

いこま 市議会のうごき

No. **114**

平成25年（2013年）
3月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成25年5月15日 編集／生駒市議会 議会報編集委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

3月定例会

平成25年度一般会計予算など

37議案を審議

平成25年生駒市議会第1回（3月）定例会は、3月6日～25日の20日間で開きました。

この定例会では、市長提出の34議案と決議を含む議員提出の3議案を審議しました。

市長提出の「平成25年度一般会計予算」と「平成25年度水道事業会計予算」は修正可決し、他の32議案は原案可決、同意、適任としました。

また、議員提出議案のうち、条例・規則改正2議案は原案可決し、決議は否決しました。



市民懇談会を開催（南コミュニティセンターせせらぎ）

3月定例会

一般会計予算 341億2000万円
前年度比10億8300万円 3.3%増

3月定例会は、6日開会の本会議で、市長から平成25年度一般会計予算議案が提出され、22人で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。21日の予算審査特別委員会では、委員から修正案が提出され、賛成多数で修正可決しました。25日の最終本会議では、原案に対する賛成討論と修正案に対する賛成討論があり、採決の結果、修正案を可決しました。

◆一般会計は、投資的経費を大幅に増やし、歳入歳出はそれぞれ341億2000万円（前年度比3.3%増）とされています。おもな経費は次のとおりです。

- ◆子育て施策の充実
病児保育の実施、児童虐待・子育て支援の体制強化、（仮称）南こども園整備、幼稚園の耐震化など
- ◆環境施策の推進
太陽光発電システム補助の拡大、家庭用燃料電池・住宅省エネルギー改修への補助など
- ◆医療・健康施策の充実
3ワクチンの定期接種化への対応、介護老人保健施設の改築・増床、介護予防の強化など
- ◆都市基盤の整備
北田原南北線の全線工事、学研北

生駒駅周辺の道路整備など

- ◆消防・救急体制の充実
消防北分署建設、奈良市との高機能指令センター共同化など
- ◆生涯学習施設の充実
生駒ふるさとミュージアム・生駒駅前図書室の開設など

7特別会計と2企業会計を含む支出額の総額は632億2911万円（同6.0%増）となります。
議会費には、本会議場の映像・音響システムの改修経費が含まれています。

一方、修正案は、スマートコミュニティ推進奨励金の5000万円を削除し、積立金（財政調整基金）に移すものです。修正のおもな理由は

次のとおりです。

- ①要綱が開発基準のみの規定で情報通信やインフラ整備などの環境配慮型都市の構築に向けた全体構想が見えない。
- ②市民参加型の施策になっていないことに加え、この奨励金を事業者に直接支出しようとしている。
- ③この奨励金の交付は、市民の公益上の必要性について十分に検討されていない。

高機能指令センターの共同化で消防体制の強化を図れるのか

問 高機能指令センターの共同化だけで、大規模災害時の広域消防活動体制を強化できるのか。

答 生駒市と奈良市の共同の通信指令本部を設置するので、今までのような応援体制ではなく、早い段階で指令が出せるようになり、現場への到着時間が早くなると考える。さらに、情報を常時共有できるので、両市で発生している災害を常時監視でき、次の出動に備えて準備ができるなど、かなりのメリットがある。

新設の生駒駅前図書室の概要は

問 平成26年春開室予定の生駒駅前図書室は、駅前北口再開発第二地区（ベルテラスいこま）に新設することであるが、読書テラスや読書力

フエコーナーに加え、乳幼児スペースはどのように整備する予定か。

答 乳幼児と親が利用できる授乳室や屋外のプレイロットは、成人用スペースと離して設置するので、一般利用者に気兼ねなく使っていただける。乳幼児と寝転がって絵本を読むコーナーも設置予定である。閲覧室の収容冊数は、成人用を2万5千冊、児童用を1万冊とする予定である。



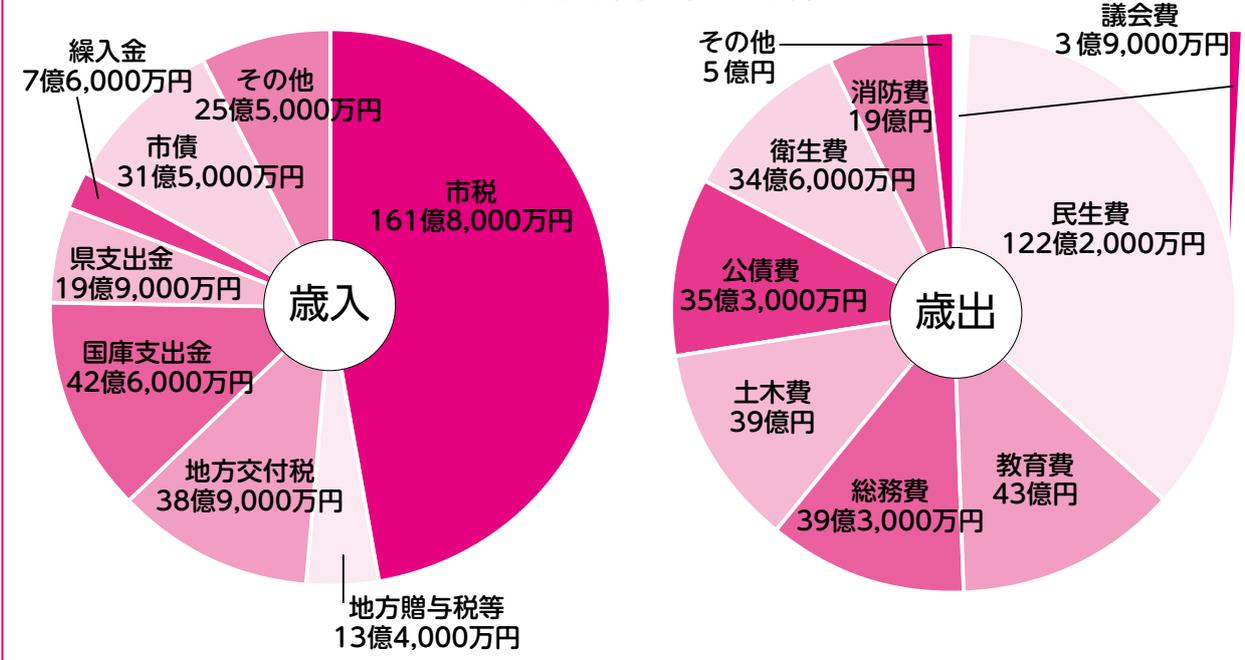
来年春に生駒駅のベルテラスいこまに新たに駅前図書室を開設する

今後も待機児童ゼロを目標に保育所の新設を進めるのか

問 保育所で一人預かると市の負担が5万5千円となる現状で、さらに施設の新設・増築するなど、待機児童をゼロにすることを目標に事業を推進していく考えか。

平成25年度一般会計予算を修正可決

一般会計予算の構成



待機児童ゼロを目標に私立保育所が開園している

答 保育所の新設や分園方式による定員増を図ることもできるが、費用がかかる。そのため、公立幼稚園をこども園に改組し、両親が働いている児童も受け入れることができるように、新年度から(仮称)南こども園の整備を進める予定である。

私立保育所3園開設で待機児童は減るのか

問 定員100人の3保育所の開設で、待機児童の減少の見通しは。

答 平成25年3月の待機児童数は226人で、0歳児が140人、1歳児が44人、2歳児が30人で、9割以上が3歳児未満である。0歳児には4月以降満1歳になる児童が含まれており、0歳〜2歳児のクラス編成

原案に対する賛成討論

を見直して増員するが、なお待機児童は発生すると考えている。

新年度予算原案は、関西一魅力的な住宅都市の実現に向けて、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常経費の削減などで歳出を抑制していることを評価する。

子育て施策の充実や環境施策の推進などの主要6施策を評価する。スマートコミュニティ推進奨励金は全体構想が明確で、データ活用観点で公益性があり、環境先進自治体を目指す本市には必要な施策である。

修正案に対する賛成討論

スマートコミュニティが持続可能な低炭素社会の形成に資することなどは理解するが、事業のビジョンが見えない。

この奨励金の交付は、要綱で定められており、市長の裁量が大きい。要綱だけを根拠に公金を支出することには問題がある。

市民などで構成する会議で低炭素社会の実現などの手法を議論してから予算を提案してはどうかと考える。この奨励金は、費用対効果、ほかの施策との公平性、環境政策の進め方など多くの問題があるため、奨励金を削除する修正案に賛成する。

3月定例会

平成25年度水道事業会計予算を修正可決

6日の本会議では、市長から、平成25年度一般会計予算以外に、平成25年度特別・企業会計予算、平成24年度一般・特別会計補正予算、条例の制定・一部改正など32議案が提出され、26議案の審査を委員会に付託し、13日、15日と18日、21日の委員会で審査しました。21日の予算審査特別委員会では、委員から水道事業会計予算に対する修正案が提出され、賛成多数で修正可決しました。25日の最終本会議では、修正案に対する賛成討論があり、委員会の審査結果のとおり修正可決し、そのほかの議案は原案を可決しました。

「平成25年度水道事業会計予算」議案は、災害時などに四條畷市と相互に応援給水するための連絡管整備、滝寺中継所建設工事の実施設計等業務、老朽水道管の更新などの事業費が計上されています。

一方、修正案は、マイボトル用の水道水を無料で提供する「(仮称)生駒の水スポット」整備事業について、その費用対効果に疑問があるなどの理由から、原案に計上されている事業費420万円を削除し、予備費に移すものです。

修正案に対する賛成討論

塩素などを除去する内蔵フィルター付きの温冷水給水機を設置するのは、生駒の水本来のおいしさを環境

平成25年度病院事業会計予算を可決

負荷をかけずにPRするという事業目的と矛盾する。また、市内2カ所だけの給水スポットの設置では、マイボトルの普及効果にも疑問がある。民間施設の協力も得て市の費用負担を抑制しつつ、全市的、中長期的な視野を持って制度設計し直すべきである。

この予算案は、主要な建設改良費として、市立病院の実施設計と工事監理業務、建築工事を行うために計上され、建設改良費として15億1900万円が計上されています。

問 平成25年度の病院事業はどのように進める考えか。

答 病院施設の建築工事については、4月の入札公告を経て、5月に業者を決定し、6月ごろまでに着工したいと考えている。同時に、地域医療などに係る病気事業推進委員会の部会をつくり、病院連携などを協議していきたい。

基本協定の締結スケジュールは

問 徳洲会病院との基本協定の締結のスケジュールは。

答 協定書の細部について、事務レベルで合意したため、病院施設の建築に係る入札公告の前後には基本協定を締結したいと考えている。締結した協定書は、病院事業推進委員会に報告した後、議会にも報告する予定である。

反対討論

市の病院事業の進め方は、単に徳洲会病院が運営する病院が建設できればいいようにしか見えない。今、徳洲会グループに係る不可解な報道があるにもかかわらず、市は報道の内容を調査、確認すらしていない。市民の不安を取り除くことなく、事業を進めることがあってはならない。

一般会計補正予算を全会一致で可決

「平成24年度一般会計補正予算(第5回)」議案は、歳入・歳出にそれぞれ6億7712万7000円を追加し、総額352億7738万2000円とするものです。

賛成討論

この補正予算は、リニア新駅誘致の関連予算が含まれている問題があるが、幼稚園の施設整備費や道路橋梁維持費などの市民生活を支える予算が中心であり、総合的に判断して賛成する。

一般会計補正予算(第5回)の歳出内訳

項目	補正額
幼稚園施設整備費	2億2,529万円
道路橋梁維補修事業費	3,100万円
通学路安全対策費	2,200万円
体育施設整備事業費	816万円
介護保険特別会計繰出金	1,277万円
生駒駅前市街地再開発特別会計繰出金	900万円
職員退職手当	3億5,776万円

まちをきれいにする 条例の一部改正を可決

この改正案は、現在の条例で禁止されている「たばこの吸い殻及び空き缶等のポイ捨て」、「犬等のふん放置」などの7項目について、より実効性を持たせるため、勧告に従わない違反者に対して必要な命令をし、なお従わない場合には氏名などの公表や2万円の過料の徴収などの罰則規定を設けるものです。

なお、平成22年9月定例会では、市長から、この条例の制定議案が提出されましたが、議員から、これらの罰則規定を削除する修正案が提出され、賛成多数で修正可決した経緯があります。



自分たちのまちを自分たちの手できれいにするため自治会などで定期的に清掃活動が行われている

賛成討論

この改正案は、命令や過料などの罰則を適用するためには、職員が処分に当たらなければならず、現在の職員体制で運用できるのかなどの問題点はあるが、常習かつ悪質な行為者があり、今後厳しく対応せざるを得ない現状を勘案すると、罰則規定を設けることには賛成する。

交通遺児奨学金支給 条例の廃止を可決

昭和30年以降に交通事故の多発により、交通遺児が増えたため、交通遺児奨学金支給条例を制定しましたが、自賠責保険など民間の保険制度が充実したことなどを理由に、条例を廃止するものです。

反対討論

自賠責保険など民間の保険制度が充実し、公的奨学金を廃止しても支障がないことを理由としているが、たとえ自賠責保険によって交通事故の賠償金が支給されるとしても、民間の保険制度と行政からの奨学金の支給制度とは質的に異なる。奨学金制度の廃止は、社会保障制度を後退させることになる。

改正水道事業給水条例 を全会一致で可決

この条例は、奈良県営水道料金の値下げにともない、利用者に還元するため、本市の水道料金を値下げするものです。

水道料金の一例（平成25年4月から）			
基本料金		改正後	改正前
水道メーターの口径 【50円値下げ】	13mm	840円	890円
	20mm	1,240円	1,290円
	25mm	1,880円	1,930円
	40mm	4,980円	5,030円
従量料金		改正後	改正前
使用量（一般用） 【1㎡当たり 7円値下げ】	9～20㎡	173円/㎡	180円/㎡
	21～50㎡	198円/㎡	205円/㎡
	51～100㎡	273円/㎡	280円/㎡

たけまるホール増改築 請負契約を全会一致で可決

「たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負契約の締結」議案

は、たけまるホール（旧中央公民館）大ホールを使いやすくするため舞台を拡張するとともに、楽屋を増設し、さらに、耐震補強などの工事をするもので、平成25年12月までを工期として、1億6000万円の請負契約を締結するものです。



使いやすくするため舞台の拡張や楽屋の増設が計画されているたけまるホール大ホール

人事案件を審議

本会議では、市長から任期満了にともなう政治倫理審査会委員の委嘱議案が提案され、景山良一さん、横田保典さん、上崎哉さんを選任することに全会一致で同意しました。また、人権擁護委員候補者を推薦することについて意見を求められ、上田光男さん、中谷章子さん、辻村万里子さん、甲斐聡子さんを適任と認めることを議決しました。

ここが知りたい

本会議の一般質問

3月
6日～8日
定例会

質問者数 11人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

小中一貫校といごも園の実施について

上原しのぶ議員

問 (仮称) 高山こども園と生駒北小中一貫校を設置する高山スーパースクールゾーン構想と、幼保連携型認定こども園である(仮称)南こども園の創設については、地域住民から、疑問、不安、反対の声が噴出している。このような声にどのように対応するのか。

答 いただいた意見は、全て資料として懇話会に提出する。懇話会では、地域の声を十分に精査した上で、話し合いを進めていただきたいと考えている。

問 懇話会は意見を聞く場であって、決定権を有する組織ではない。懇話会の結論を尊重するのならば、懇話会を条例設置の附属機関とするべきではないか。

答 懇話会は、それぞれの団体の意見を集約した上で、委員に出席いただいております。市はその場での意見を十分に尊重する。市が最終的に方向性を決めるので、懇話会には決定権を与えていない。また、懇話会に決定権を与えると、委員の負担になるため、附属機関としての条例化は考えていない。

動物愛護対策について

有村京子議員

問 改正動物愛護管理法では、動物愛護に反する行為に対して、厳しい罰則が課されることになった。これを受けて、市民の動物愛護の意識を更に向上させるための取組はどのように考えているのか。

答 事務を所管する県から、法律改正にともなう具体的な通知はないが、飼い主に対する終生飼育や、繁殖を防ぐため飼い猫の室内飼育の推進を周知していく予定である。

問 法律では、国などは飼い主不明猫も含めて愛護動物殺処分ゼロを目指しており、その取組としては、国が推奨するように、地域猫対策が有効である。飼い主不明猫の不妊・去勢手術に対する補助金申請手続きを簡素化してはどうか。

答 地域理解の証として、地域の代表者である自治会長の同意が必要不可欠と考え、申請時に添付する計画書への自治会長の押印を要件に入れている。過去の要望を踏まえ、現在は、申請者に動物愛護ボランティア団体も認めている。地域住民と共同で世話をする地域猫活動の趣旨を勘案すると、地域住民の承認手続きは必要不可欠であるが、自治会長の押印以外で地域理解の証となる方法があるかについて検討していきたい。

(仮称)南こども園の計画について

竹内ひろみ議員

問 幼稚園と保育園の一体化で、より良い就学前教育を目指すとのことであるが、幼保小の交流や統一カリキュラムで十分ではないか。

答 こども園は、両親の仕事の有無に関係なく、未就学児童が同じ施設で教育と保育を一体的に受けるため、環境を整えて、心身の発達を助長し、子育てを支援することを目的としている。

問 保育所の待機児童は0歳～2歳が最も多い。こども園創設後も、児童の受入れを増やす対策を続けなければ、待機児童の解消にはつながらないのではないか。

答 待機児童解消の対策としては、今後、いこま乳児保育園の改築の際に定員増を依頼するほか、公立保育所を整備して年齢構成の見直しを検討する。なお、(仮称)南こども園は、0歳～5歳の児童を預かる施設であるため、待機児童解消の効果があると考えている。

問 (仮称)南こども園は、新認定こども園法に基づく認定こども園ではないが、今後認定こども園に移行する予定はあるのか。

答 現在は、財政支援などの利点がないので、(仮称)南こども園を認定こども園に移行する予定はない。

小中一貫教育構想の検討について

古波伸治議員

問 生駒北小中学校区での小中一貫教育構想を検討する前提は何か。

答 本構想は、当校区における、より良い教育の実現を前提に検討している。

問 当校区のみでの実施を前提としているのか。

答 そのとおりである。

問 校舎新設の場合、耐震改修済みの現校舎は3年間使用する。現校舎の継続使用より、校舎新設の方がコストということは、この構想は経費節減が目的ではないということか。

答 現校舎は建設から40年近くを経過し修繕箇所も多いため、教育条件を整える観点から、小中一体型校舎の新設が望ましい。

問 学制は6・3制を維持するのか。

答 そのとおりである。

問 小中一貫教育懇話会での検討過程はどのように広報する考えか。

答 市ホームページで小中一貫教育懇話会のページを設けて懇話会の会議録を公表し、校区の自治会には検討過程を文書で広報していく。

問 懇話会以外で、この構想に対する市民の意見を聞くのか。

答 懇話会での意向があれば、この校区限定でパブリックコメントやアンケートを実施する可能性はある。

学校生活における安全について

成田智樹議員

問 昨年の春、亀岡市で発生した通学中の児童が死傷する事故などを受け、全国で通学路の緊急合同点検が実施された。市は、今年1月に点検結果を公表したが、どのような方法で点検したのか。

答 市、県郡山土木事務所、生駒警察署、小学校保護者代表が参加し、学校から提出されたアンケートの危険箇所を中心に、小学校長などから説明を受けながら徒歩で巡回した。その後、対策を意見交換し、参加者が対策案を書き込んだ調査シートをもとに、結果を取りまとめた。

問 抽出した危険箇所への対策は、平成25年度中に全て実施できるのか。

答 道路の路面標示、ガードレール、カーブミラーなどの対策がおもなもので、補修などの業務を一括発注し、25年度中に全て終了する予定である。

問 通学路の安全確保には継続的取組が必要であるが、ソフト面の施策を含め、どのように取り組むのか。

答 現在、集団下校の徹底、PTAによる見守り活動などを行う一方、交通安全教室も開催しており、今後安全教育の拡充に努める。また、今回の合同点検を踏まえ、今後とも関係機関が安全点検を行う体制を継続的取組として検討していく。

市立病院指定管理者の信頼性は

中浦新悟議員

問 市立病院指定管理者である医療法人徳洲会が属する徳洲会グループについて、元事務総長と暴力団との関係など様々な報道があるが、市はどのような確認をしたのか。

答 元事務総長が、平成24年3月末に退任したことから、病院の指定管理業務を実施することに変更はないことを徳洲会に確認した。

問 元事務総長と暴力団との関係の内容を確認したのか。また、徳洲会を指定管理者に指定した当時、元事務総長はこの法人の役員であり、暴力団と関係があったならば、市立病院の指定管理者としては問題があるのではないか。

答 元事務総長はすでに役員を退任して同法人と関係がないため、確認していない。なお、平成24年2月に暴力団排除に関する合意書に基づき警察に照会して得られた、この法人は「排除措置対象者に該当しない」という回答のとおりと認識している。

問 様々な報道があり、巨額の費用を投じ事業を進めることに不安がある。しばらく事業を中断し、事の次第を見守ってはどうか。

答 現時点において、市立病院の指定管理者として支障となる事情はないと考えている。

市営再開発住宅の空き家対策について

白本和久議員

問 市営再開発住宅は、7戸中3戸が空室である。入居を促進するためどのような方策をとっているのか。

答 受付期間を限定せずに、先着順に随時受け付け、広報紙、ホームページ、ポスター、チラシで募集するなど、様々な方策に努めている。

問 応募のための提出書類が煩雑と声があるが、改善策は。

答 入居の公平性を確保するため、資格審査には最低限の書類が必要であり、書類の簡素化は難しい。なお、手続きなどについては、窓口で丁寧な説明に対応したい。

問 入居資格を緩和する考えは。

答 入居条件を、未就学児がいる世帯から、18歳以下で高等学校などに在学中の子どもがいる世帯に拡大する、裁量世帯の要件緩和の条例改正議案を3月定例会に提出したので、今後の申込み状況を見ていきたい。

問 市営住宅は施設整備課、市営再開発住宅は地域整備課が担当しているが、窓口を一本化する考えは。

答 収入によって家賃が違う傾斜家賃である市営住宅と、定額家賃である再開発住宅は、その根拠条例が違いため、今のところは同じ窓口にした方がよいと考える。

部の仕事目標について

角田晃一議員

問 部の仕事目標において「市民満足度調査で市政に関心を持つ市民の割合を70%が未達成の原因は何か。

答 市政に関する情報提供と、市民と行政との対話が不足していることが要因と認識している。引き続き、広報紙などによる情報提供と、タウンミーティングなどの直接的な対話の機会の充実に努めていく。

問 「市民自治協議会の設立1カ所以上」の目標は達成したのか。

答 設立には至っていないが、荻分小学校区では、自治会や民生・児童委員などが中心となり設立に向けて取り組まれており、来年度には達成できると期待している。

問 「パブリックコメント1件当たり平均提出意見等の件数20件」は達成困難な目標と考えるがどうか。

答 この目標は、パブリックコメント手続条例が施行された平成20年4月から平成24年2月までの平均件数の15.9件をベースに設定している。これまで、案件の事前公表や概要版の提示などを行ってきたが、引き続き、目標達成に向け、件数増加の方策を検討していきたい。

他の項目

● 市民満足度調査について

3Rの推進、事業系ごみの管理体制は

恵比須幹大議員

問 使用済み小型家電の回収率を上げるため、公共施設などで拠点回収してはどうか。

答 回収ボックスなどの設置費用がかかるため、国の補助制度の創設など、費用対効果を見極め、検討する。

問 清掃リレーセンターをリニューアル・リサイクルセンターとして整備する事業の昨年度の進捗状況は。目標である平成28年度までの工程は。

答 昨年度は方向性を検討するため、懇話会を開催した。今年度はより具体的な整備内容を検討し、26年度は実施設計を行い、27年度から改修工事を実施する予定である。

問 事業者に対して的確に啓発・指導するため、事業所ごとのごみ排出量を把握しているのか。

答 大規模事業者からは、事業系ごみの減量化計画書が提出されるので、ごみ排出量などを把握している。その他の事業所は、排出量を把握できていないが、昨年10月に導入した燃えるごみの指定袋の数量を装置で読み取り、事業所ごとのごみ排出量を把握することが可能である。

他の項目

● 解体工事現場における環境保全対策、市発注工事における再生砕石の安全性の確認について

生駒市の教育行政について

塩見牧子議員

問 教育委員会は、小中一貫校と子ども園の構想について、市長と教育委員会事務局の立案の報告を受けただけと聞いている。これは、地方教育行政法に定める教育委員会の職務権限を侵しているのではないのか。

答 教育委員会に対して、市全体として立案した高山スーパースクールゾーン構想をどのように考えていけばよいのかという報告があり、教育委員会として検討したものである。

問 教育課題が山積する今、市教育委員会と市長、市教育委員会と県教育委員会の関係をどう考えるのか。

答 市教育委員会は独立して教育行政を行い、市長は予算措置を行うので、相互に理解し合う必要がある。市教育委員会が実施する少人数学級の取組に、人事権を持つ県教育委員会は同意するなど、両者の間に特に問題はないと考えている。

問 今後の教育委員会の活動の在り方をどのように考えるのか。

答 教育委員がより密接に学校教育や社会教育の現場と関わることができ、体制づくりが必要である。月一回の定例会以外に、臨時会の開催、市長との懇談会の実施、定期的な学校訪問などを通じて活性化を図っていききたい。

子育て環境の整備について

下村晴意議員

問 地方版子ども子育て会議では、子育て家庭のニーズを反映できるメニュー構成が必要ではないか。

答 会議開催の費用は予算計上しており、早期に会議を設置する予定で、保護者代表、事業主・労働者の代表、子ども・子育て支援の事業従事者、学識経験者などから選出したい。

問 子ども・子育て支援事業計画の策定の際、子育て家庭の状況とニーズの調査が必要ではないか。

答 子ども・子育て会議で調査内容を検討し、保護者向けのニーズ調査を実施する。今年度末までに調査結果を取りまとめ、地域子ども・子育て支援に係る事業量を見込んで、県に報告する予定である。

問 待機児童の現状と解消に向けての取組はどうか。

答 待機児童のほとんどは平成25年度に入所申込みしている児童で、保護者に対して余裕のある保育所を周知しつつ、公立保育所の保育士を確保して受入れ児童数を増やし、施設改修で効率的な受入れを検討する。さらに、今年度に改築予定のいこま乳児保育園に定員増を依頼している。

他の項目

● 障がい者の自立、就労支援の取組

市民懇談会を開催しました

生駒市議会は、市自治基本条例に基づき、市民に議会の意思決定の内容とその経過を説明し、広く市民から意見を求めるため、市民懇談会を開催しました。

平成25年2月2日(土)は市役所と図書会館、3日(日)は南コミュニティセンターせらぎと北コミュニティセンターISTAはばたきで開催し、のべ113人の参加がありました。お越しいただいた皆様、ありがとうございました。

報告と意見交換の概要

第1部

議会改革の進捗状況について報告し、取組状況の評価、市民懇談会の開催内容、「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)」をはじめとする議会運営に関するご意見・ご要望をいただきました。

第2部

「教育と子育て」をテーマとして、個別課題について市の現状を説明した後に意見交換を行い、小中一貫教育(高山スーパースクールゾーン構想)、幼保一元化(こども園)、いじめ問題・児童虐待・体罰、通学路、校区編制、発達障がいなどについて、ご意見・ご要望をいただきました。

第3部

市政全般、各分野の行政施策、地域が抱える問題など、市政に関するご意見・ご要望のほか、市議会や議員に関するご意見・ご要望をいただきました。

市民懇談会と当日配布したアンケート調査でいただきましたご意見・ご要望について、議会運営に関するものは、全議員に周知するとともに、今後の議会運営や議会改革に生かしてまいります。

なお、市民懇談会でのご意見を踏まえ「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例(案)」に関する説明会を開催することといたしました。

市政に関するご意見・ご要望は、市長に伝えるとともに、今後、関連する議案審査や委員会調査

の中で生かしてまいります。

ご意見・ご要望と回答は、生駒市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

本市議会においては、平成25年度から広報広聴委員会を設置し、皆様からのご意見を踏まえながら、市民懇談会を更に充実させてまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4会場におけるアンケートの結果

	満足	やや満足	やや不満	不満(%)
開催回数	19.1	32.4	30.9	17.6
時間帯	46.7	30.7	13.3	9.3
場所	74.0	20.8	3.9	13
内容	20.8	38.9	26.4	13.9
進め方	23.0	39.2	24.3	13.5



全項目を調査して審査を終了

議会改革特別委員会は、地域主権時代にふさわしい生駒市議会の実現に向けて、議会活動を改善し、速やかに具体的に行動するため、議会改革項目について集中的に調査検討する組織として、平成23年6月定例会で設置しました。平成25年3月まで合計26回の委員会において、各項目を慎重に調査・審査し、確実に改革を進めました。

議会改革特別委員会は、平成25年1月～3月に計5回開催し、おもに次の事項の協議結果をまとめ、議会運営委員会に協議を申し入れました。

●議員問討議

議案の審査において、議員間で討議することを制度化し、修正案の提出要件を緩和する。

●議会への市民参加

参考人制度を活用し、委員会の請願書審査における請願者からの意見聴取の手続きを簡素化する。

●議員の資質の向上

議会基本条例の前文に盛り込み、議員研修の充実を規定する。

●基本的な計画の議決事件化

地方自治法第96条第2項に規定する議決事件として、市総合計画基本構想と基本計画の策定・変更・廃止を対象とすること、市の重要な計画は議会に報告することを義務化する。



平成24年度の議員研修(危機管理研修)の様相

●調査機関の設置

議会の調査において、議決により、専門家と議員を委員とする調査機関を設置することを制度化する。

「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例」案を決定

本市議会では、市民との情報共有や意見交換の実施に加え、議案審査や政策立案のための調査活動の充実に向けて、公平、公正、誠実に職務に取り組んできました。国の地域主権改革によって、地方議会の役割と責務が拡大しているため、これまでの取組をさらに推進し、市民の信頼と負託に応える仕組みを構築していくことが必要です。

そこで、議員自らがより良い市政の実現に対する意思と高い倫理性を持って全力で職務に取り組むことを示すため、本市議会は、4月1日の全員協議会で「生駒市議会の運営及び議員活動に係る基本条例（生駒市議会基本条例）」案を取りまとめ、次の項目を規定することに決定しました。

4月18日～5月17日まで実施のパブリックコメントや4月27日開催の説明会でいただいたご意見を踏まえ、条例を制定いたします。

- 前文
- 第1章 総則
- 第1条 (目的)
- 第2章 議会及び議員の活動原則
- 第2条 (議会の活動原則)
- 第3条 (議員の活動原則)
- 第3章 市民と議会の関係
- 第4条 (市民参加及び市民との連携)
- 第5条 (広報広聴機能の充実)
- 第6条 (市民との意見交換)
- 第4章 行政と議会との関係
- 第7条 (監視及び評価等)
- 第8条 (政策立案及び政策提言等)
- 第9条 (市長等による政策の説明等)
- 第10条 (議決事件の追加)
- 第11条 (会期)
- 第5章 議会運営
- 第12条 (討議による合意形成)
- 第13条 (質問)
- 第14条 (委員会活動)
- 第15条 (調査機関の設置)
- 第16条 (議会改革推進体制)
- 第17条 (危機管理)
- 第6章 議員
- 第18条 (議員定数)
- 第19条 (会派)
- 第20条 (政務活動費)
- 第21条 (政治倫理)
- 第22条 (議員研修の充実)
- 第7章 議会事務局
- 第23条 (議会事務局の体制整備)
- 第8章 最高規範性
- 第24条 (最高規範性)
- 第9章 見直し手続
- 第25条 (見直し手続)

平成25年3月定例会の議決結果

議案名	議決結果	吉村	山田	樋口	西山	山田	桑原	成田	恵比須	竹内	浜田	塩見	伊木	中浦	樋口	白本	吉波	角田	有村	下村	上原	井上	中谷
		善明	耕三	稔	洋竜	弘己	義隆	智樹	幹夫	ひろみ	佳資	牧子	まり子	新悟	清士	和久	伸治	晃一	京子	晴意	しのぶ	充生	尚敬
平成25年度生駒市一般会計予算	修正可決	△	△	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	▲	▲	▲	△	△	△	△
平成25年度生駒市水道事業会計予算	修正可決	▲	△	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	▲	△	△	△	▲	▲	▲	△	△	▲	▲	△
平成25年度生駒市病院事業会計予算	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●
生駒市まちをきれいにする条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
生駒市交通遺児奨学金支給条例を廃止する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成25年度生駒市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成25年度生駒市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
平成25年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
生駒市立病院に係る事務事業を一時休止することを求める決議について	否決	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○

山田正弘議長は、地方自治法の規定により、議決に加わるできません。

○=原案賛成 ●=原案反対
△=修正案賛成 ▲=修正案反対

全会一致で原案可決・同意・適任とした議案

- ・平成25年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・平成25年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計予算
- ・平成25年度生駒市下水道事業特別会計予算
- ・平成25年度生駒市自動車駐車場事業特別会計予算
- ・平成24年度生駒市一般会計補正予算(第5回)
- ・平成24年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計補正予算(第1回)
- ・平成24年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- ・平成24年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)
- ・平成24年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ・平成24年度生駒市水道事業会計補正予算(第1回)
- ・生駒市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市行政財産使用料条例の制定について
- ・生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- ・生駒市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市再開発住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒ふるさとミュージアムの指定管理者の指定について
- ・市道路線の認定について
- ・たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負契約の締結について
- ・生駒市政治倫理審査会委員の委嘱について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・生駒市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

★★★平成25年5月1日から議会報編集委員会は広報広聴委員会に改編しました★★★